

お申込み方法

専用申込画面から、クレジットカード決済でお申込みください。



下記URLまたは左のQRコードから、アクセスしてください。  
zengaku.or.jp/lify-ck



- 申込専用画面から、ステップにそって進み、お申込みください。
- お申込み完了のメールが届きますのでお申込み内容をご確認ください。<sup>※1</sup>
- お申込み完了メール送信後、約1か月後に、郵送で会員証をお送りいたします。
- 保険開始の約2か月半後、加入者カードをお送りします。

※1 迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。当会ドメイン[zengaku.or.jp]を指定受信設定してください。

中学・高校生総合保険Q&A

Q. 5月以降も加入できますか?

A. はい、11月25日までご加入いただけます。保険料はいつご加入いただいても変わりませんが、5月以降ご加入の方は死亡・後遺障害保険金額が増額変更されます。

Q. 保険開始日はいつになりますか?

A. 3月25日までに受付確認が完了した方は4月1日より保険開始となります。それ以降の方は、毎月10日までに受付確認が完了した方は翌月1日より、26日～末日までの方は翌月15日より保険開始となります。

5月1日以降に保険開始になった場合は、死亡・後遺障害保険金額が増額変更されます。なお、保険終期は変更されません。不備がある場合は、不備を解消した日が保険の申し込みをした日といたしまして、上記のスケジュールで保険が開始されます。

この保険は全国学生保障援助会を保険契約者とし、全国学生保障援助会の会員を加入者とする傷害総合保険(正式保険名称)の団体契約です。  
●傷害総合保険普通保険約款・特約集および保険証券は保険契約者(全国学生保障援助会)に交付されます。  
●保険期間の途中で料率改定があっても、保険料の追加・返戻はありません。●このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでご請求ください。ご不明な点がございましたら、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

一般財団法人 全国学生保障援助会 zengaku.or.jp

当財団は、これからの学生生活を有意義に過ごしていただくため、学生保障制度の提供、各種ボランティア活動などを通じた社会貢献活動など、すべての子どもたちの健全育成を支援する目的のために設立された組織です。

社会貢献活動の一環として、日本財団、子供の未来応援基金などへ寄付活動を行っています。おかげさまで、27年間に渡る継続的な活動により、会員数も延べ22万人を超えました。今後も学生への支援活動を充実させながら、健全な運営を目指してまいります。



一般財団法人 全国学生保障援助会 団体会員規約

全国学生保障援助会は、これからの学生生活をより有意義に過ごしていただくため、福利厚生・ボランティア活動など、学生が互いに協力し合い社会に貢献し、活動することを目的に設立された組織です。会の主旨をご理解のうえ、ご支援をよろしく願いたします。詳細はWebサイトをご覧ください。

個人情報保護への取組みについて

全国学生保障援助会は、お客様の個人情報を法令に従って安全かつ適切に取り扱います。お客様からのご本人の個人情報について、利用目的の開示等申し入れがあった場合、個人情報の漏洩防止のため、個人情報の開示並びに訂正等のお申し入れを受けた際には、本人確認をさせていただきます。ご本人確認が出来ない場合には、ご要望にお応えできない場合があります。

個人情報についてのお問い合わせは、下記窓口で受け付けます。  
全国学生保障援助会 サービスデスク 0120-191-730  
詳細はWEBサイトをご覧ください。

2020年寄付先一覧



- 特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター
- 特定非営利法人 よこはまチャイルドライン
- あしなが育英基金
- 国連UNHCR協会
- 全国食支援活動協力会
- 子ども食堂サポートセンター
- こどものホスピスプロジェクト
- はじめのいっぽ保育園



子供の未来応援国民運動

- Learning for All
- 公益財団法人 あすのぼ
- 特定非営利活動法人キッズドア
- 一般財団法人学生サポートセンター
- 認定特定非営利法人 子どもセンターてんぼ
- 社会福祉法人 読売光と愛の事業団
- 170の幼稚園保育園小学校へ
- チューリップ球根を各50球を無償配布

傷害総合保険

中学・高校生総合保険

卒業までの学生生活を24時間補償!

中学・高校生総合保険は、お子さまの不測の事態に備える保険です。本人だけでなく、扶養者や家族のトラブルにも備え、お子さま方の卒業までの生活を24時間補償します。

この保険だけで

学生本人の補償 + 保護者・同居家族の補償

- 他人に損害を与えたとき
- 事故により扶養者に万一のことがあったとき
- 病気になったとき
- 他人に損害を与えたとき
- ケガをしたとき

他人に損害を与えた場合

最高3億円まで補償



自転車条例対応

ご家族も補償

アルバイト中も対応 示談交渉サービス付き(国内のみ)



新型コロナウィルス感染症に対応

2021年4月より保険開始



もっと身近に弁護士を! そんな声にこたえる保険

※保険料は、前年の各プランの合計加入者数により決定した団体割引20%を適用した保険料となっております。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

取扱い代理店 CREDIT SAISON クレディセゾングループの保険代理店 株式会社セゾン保険サービス

〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-21-1 アウルタワー4階 0120-936-406(月)~(金)9:00~17:30

引受保険会社 SOMPO 損害保険ジャパン株式会社

東京公務開発部 営業開発課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 12階 03-3349-5420(月)~(金)9:00~17:00

一般財団法人 全国学生保障援助会 〒112-0002 東京都文京区小石川5-6-9 ドミ小石川ビル2階

全国学生保障援助会は、幼児から学生までを対象に、安心と安全をテーマに、福利厚生や語学・社会教育の推進など数々の活動を行っています。

当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ先 0120-191-730 (通話料無料)

3月末までは(月)~(金) 9:00~17:30 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ) (土日祝日)10:00~17:00 (傷害総合保険に関するお問い合わせ)  
4月以降は (月)~(金) 9:00~17:30 (当会の活動・個人情報および傷害総合保険に関するお問い合わせ)

当会の活動・個人情報およびパンフレット記載の保険内容に関するお問い合わせは左記のサービスデスクで承ります。パンフレット記載内容以外の詳細な部分についてのお問い合わせは取扱代理店のセゾン保険サービス(0120-936-406)または引受保険会社の損保ジャパン(03-3349-5420)までお問い合わせください。またお申込後の内容に不備等がございましたら、損害保険取扱代理店である(株)セゾン保険サービスからご連絡させていただきます。

